

地域史料研究会・福岡

研究会報

第3号 (通巻 第133号) 2012・9

明治十年代における三池築港構想をめぐる

— 立花種恭宛大鳥圭介書簡の検討 —

梶原伸介

はじめに

私が勤務する大牟田市立三池カルタ・歴史資料館には、三池藩立花家に伝来した史料が二〇〇点余保管されている(未整理分を除く)。同文書は、旧蔵者の立花種勝氏が、昭和四八(一九七三)年に設立された財団法人三池郷土館(大牟田市三池)に寄託していたものだが、同館が平成六年に閉鎖され財団法人も解散するにともない、大牟田市教育委員会に移管・寄贈された。平成一三年には大牟田市文化財専門委員会を中心に集中調査が実施され『三池立花文書・中島家文書目録』を刊行、現在に至っている。以下小論では、柳河藩立花家文書との混同を避けるため「三池立花文書」と呼ぶこととする。

三池立花文書には、豊臣秀吉発給の領知朱印状や徳川歴代將軍からの領知目録、朝廷からの口宣案・位記など貴重な史料群も含まれている。しかしこれらは三池立花家の由緒・来歴を証明する「家文書」であって、いわゆる「藩庁文書」の類は同文書中には皆無といつてよい。

それは、三池立花家が、文化三(一八〇六)年に奥州下手渡(現・福島県伊達市月舘町)への転封処分を受けたことと、戊辰戦争の際に下手渡に置かれていた陣屋が新政府軍に反抗する仙台藩兵によって焼かれたことに起因する。加えて、第二次大戦中は石炭産業の隆盛により一大工業都市に発展していた大牟田市が米軍の格好の標的となり、昭和一九〜二〇年にかけて計五

回の空襲を受けたこともあり、当地で作成された藩庁文書及び関係史料が散逸・焼失してしまい、現在のところまとまったかたちでの三池(下手渡)藩庁文書は存在しないし、今後新たに発見される可能性も極めて低いと言わねばならない。

こうした中であって、江戸深川の藩邸に若干残っていたと思われる最後の藩主立花種恭宛ての幕末期の書簡及び、明治以降の関係史料が五〇点ほど残されている。



立花種恭宛大鳥圭介書簡

立花種恭について

最後の三池(下手渡)藩主立花種恭は、天保七(一八三六)年、立花種善(初代下手渡藩主)の次男種道の長男として生まれ、二代藩主種温の養子に入り、嘉永二(一八四九)年に家督を相続する。外様小藩の藩主でありながら、文久三(一八六三)年に幕府の若年寄に召し出される。翌元治元年に外国奉行、慶応四(一八六八)年には老中格兼会計総裁に就任するも、明治二(一八六九)年二月に辞職。凶らずも江戸幕府最後の老中となった。

維新後は、一時旧領の三池に居を移し三池藩知事を務めるが、明治四年の廃藩置県に際して東京参集を命じられて以降は東京



晩年の立花種恭

に在住する。明治九年、華族の子弟を養成する目的で設立が進められていた華族会館の幹事兼学務局長に就任、翌一〇年に華族学校(現・学習院大学)初代院長も兼務する。院長退任後は、

明治一七年に宮内省御用掛を務め、同年、子爵を授与される。明治二三年の国会開設後は貴族院議員となり、明治三八年一月三〇日に六九歳で没する(『立花種恭履歴調』三池立花文書二七、『明治維新人名辞典』)。なお、初代院長を務めた学習院大学には、種恭・種忠(種恭子息)から寄贈された古典籍類が「立花文庫」として保管されている。

大鳥圭介について
今回検討する書簡は、三池立花文書中の一点だが、年紀が記されておらず、封筒に添付されていた切手と消印も切り取られているため、これまで年代比定が困難であった。平成一三年に調査された時点(『三池立花文書・中島家文書目録』)では「明

治四(五年)」と推定されていた。ところが今回再調査を実施し、詳細に内容を検討した結果、明治一五(一八八二)年二月一三日の大鳥圭介書簡であることが判明した。



大鳥圭介

まず書簡の差出人である大鳥圭介について述べる。大鳥は播磨国赤穂(現・兵庫県赤穂市)に生まれ、青年期は緒方洪庵の適塾で蘭学を学び、それと並行して江川英敏のもとでは兵学を修め、慶応二(一八六六)年に幕臣に召し抱えられる。戊辰戦争では江戸開城への不満から主戦論を主張し、歩兵奉行として兵を率い宇都宮・会津に転戦したのち、榎本武揚らと五稜郭に立てこもり新政府軍と戦う。戦後降伏し投獄されるが、明治五(一八

七二)年に出獄し新政府に任せ、開拓使御用掛・少議官・大蔵少丞などを経て、工部省に転じ、工部頭・工部技監・工部大学校長などを歴任する(『国史大辞典』『明治維新人名辞典』)。

大鳥は開拓使御用掛時代(明治五(六年))に欧米へ産業視察に赴く機会を得た。当時最先端の産業技術を目の当たりにした彼は、視察の成果を「石炭編」「山油編」「木醋編」「阿膠編」としてまとめ開拓使に報告している(国立国会図書館近代デジタルライブラリ「注」にて原本閲覧可能、福本龍『明治五・六年 大鳥圭介の英・米産業視察日記』)。またイギリス滞在中には、岩倉使節団の伊藤博文(当時は工部大輔)の知遇を得たことから帰国後の工部省転出につながったものと思われる。なお、明治一九年(二一年)までは、種恭と同じく三代目の学習院長も務めている。

大鳥圭介の関係史料については、国立国会図書館憲政資料室に日記・手記類など一二点(国立

国会図書館憲政資料室〔注2〕、学習院大学史料館に一二〇点〔学習院大学史料館〔注3〕〕、そのほか親族宛ての書簡類が兵庫県立歴史博物館などに分散して所蔵されているが、現在のところ大鳥宛の立花書簡は確認できない〔『近現代日本人物史料情報辞典』2・3「大鳥圭介」の項〕。

書簡の内容

既述のようにこの書簡は当時、工部省の工部技監兼工作局長の職にあつた大鳥圭介から、立花種恭に宛てられたものである。内容としては、明治一五(一八八二)年初頭にまことしやかにささやかれていた長州系の政商・藤田組への三池炭鉱払下げをめぐる噂を払拭するために書かれている。

しかしその本旨以外にもこの書簡には、現在、「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産として世界遺産登録を目指す三池港の築港構想について、官営三池炭鉱を管轄し工部省の要職にあつた人物の口から初めて語

られており、初期三池築港史を研究するうえにおいて重要な発見といえる。まず書簡の全文を紹介し内容を検討しよう。

華簡拝誦、爾来愈御清適被為涉奉恭賀候、扱御旧領三池石炭山払下之儀ニ付新聞紙上急々之風聞有之候ニ付彼是御配慮之趣敬承、小生之承候処ニテハ即今人民へ払下之見込ハ無之旨既ニ先頃伊藤參議等も出張ニ相成候ハ右石炭輸出之ため同所ニ築港之当否見檢之事ニ候間、必是迄之通官坑之見込と存候、彼之藤田某へ払下等之風説ハ全く新聞屋之造言ニテ素より無根之儀ニ御座候、万一払下之事有之候節ハ公然国民へ布告して望之者を撰抜し決して開拓使之式舞等致候御懸念ハ有之間敷、されハ篤と御了承之上若し誤解致し、且新聞記者之浮説ニ煽動為致候者も有之候節ハ前文之趣を以て御説得被遊候而も差支無之儀と被察候、右趣延引如此御座候、草々奉復

二月十三日夜 圭介
立花種恭様
閣下侍史

(三池立花文書四〇)

—あなたのお手紙を拝読しました。爾来、いよいよ清適に涉らせられ恭賀奉ります。さて、御旧領三池の石炭山払い下げの件について新聞紙上では急々のことのように取りざたされていますので、さぞご心配されていることと存じます。しかし、私が承知している範囲では、今すぐに国民へ払い下げることはなく、先

ごろ伊藤參議(伊藤博文)たちが出張されたのも、三池炭山の石炭輸出のために同所(三池)に築港の当否を判断するためですので、必ずこれまで通り官坑のままできくと推察いたしております。あの「藤田某」へ払い下げるなどという風説は、すべて新聞屋の作り話です。万一、払い下げになつても、国民へ布告し希望する者に落札させますので、

決して開拓使の二の舞いになるとのご心配はなされませんように。その辺りはとくとご了承ください、もし誤解して新聞記者の浮説に煽動される者がいれば前文の趣旨によつてご説得されても差し支えないと存じます。草々奉復。

書簡の中でも述べられているように、明治一五年初頭は、前年に起こった開拓使官有物払下げ事件によつて、明治政府が世論の批判にさらされ動揺していた時期である。この事件は、明治一五年二月に廃使を目前にした開拓使(北海道の開拓を主な任務とした明治時代初期の官庁)が薩摩藩出身の黒田清隆開拓使長官を中心に、その官有物を官吏や黒田と同じ薩摩出身の政商・五代友厚などに払い下げようとしたことに端を発している。払い下げをめぐる政府は、明治政府系の東京日日新聞を筆頭に世論の激しい攻撃を受けた結果、払い下げを中止せざるを得なくなつた上、自由民権派か

らも格好の攻撃の材料とされ、いわゆる「明治十四年の政変」を誘発したことで知られている(『国史大辞典』)。

そして同事件への猛烈な政府批判を新聞等で知った立花種恭は、大鳥に宛ててかつての旧領であった三池の炭鉱が、「開拓使之式舞(開拓使の二の舞)」となるのではないかとの懸念を記した書簡を送ったものと思われる。これに対し大鳥は「小生之承候処ニてハ即今人民へ払下之見込ハ無之」と、自分が承知している範囲では早急に民間へ払い下げるはずはないと断った上で、先だつて伊藤(博文)参議が三池を訪問したのも、三池に築港の可否を判断するため(同所ニ築港之当否見検)であるから、必ずこれまで通り官営鉱山のまま存続するであろう(必是迄之通官坑之見込と存候)と述べている。この明治一五年二月段階における大鳥の三池築港構想についての発言は極めて重要である。なぜなら、同年一月の伊藤の三

池視察については当時の新聞紙上でも大きく取り沙汰されている。たとえば、明治一五年一月九日付の『東京日日新聞』では、

伊藤公には吉「芳」川工部少輔と共に一昨七日出帆の郵船にて、筑後三池の炭山へ赴かれり、該山の炭脈は殆んど予定のなりがたき遠大なるものにて、非常の出炭あるべきなれば、盛んに採掘せんとの見込にて、其事を計画せんため、に此ほど同山詰の小林工部少書記官が上京せられしに付き、然らば大に採掘し且運輸の便をも開かんとの議ありて遂に伊藤公にも赴かるることとはなりしと云ふ。(明治一五年一月九日付『東京日日新聞』)

というように、芳川頭正工部少輔を同伴して、今後の出炭増強を視野に入れた運輸方法の策定という表向きの実事は報じられてはいるが、具体的に「築港」の計画という情報までは新聞社側は入手していないからである。しかも同月一八日の『朝野新聞』

では、大阪新報の記事を引用し、先年政府にて故なく藤田組を苦しめしは如何にも気の毒なれば、今度特別の詮議を以て

長崎の製鉄所及び三池唐津の炭鉱を払下げるこそ然るべけれどとの議を薩摩参議より発せられ、遂に衆議員の賛成ありて内談整ひ、伊藤参議は藤田氏と同国の人と云ひ交情も浅からざるとかにて此事に付大いに周旋さるる由、今度同参議は随行の三池鉱山局長小林氏并に予て藤田組と懇意なる第一百銀行(長州)の支配人某等と近日坂地を發し、長崎を経由して三池唐津の両炭鉱を巡視さるる趣也と大阪新報に見ゆ。(明治一五年一月一八日付『朝野新聞』)

と、今回の伊藤の視察理由について、長崎の製鉄所と三池・唐津の両炭鉱を長州系の政商・藤田組に払い下げたためだとの憶測が流れている。

移管時から政府の積極姿勢が示されないまま、同年一二月に政府のお雇い外国人ゴットフレ(Godfrey, J. G. H.)による調査報告書(『三池鉱山第二次年報』福岡県史 三池鉱山年報)所収)が発表され低評価が下されると、民営化論にいつそう拍車がかかる。

また明治一三年には、士族授産政策の枠を超えて、柳河藩出身の十時信や田村崇頭が三池炭山払い下げを工部省に出願して却下されるなど今後の動静が不透明だっただけに、今回の藤田組への払い下げをめぐる記事は、衆目を集めるにたる十分な風評であつた。

書簡にその名がみえる「藤田某」こと藤田伝三郎は、長州出身の実業家である。萩の酒造家に生まれ、高杉晋作に師事し奇兵隊にも参加した。維新後は長州系の陸軍用達業者・土木請負業者として巨利を得る。それ以後、実兄の藤田鹿太郎・久原庄三郎と藤田組を創設し、明治一七(一八八四)年に秋田県の官営

小坂鉦山の払い下げを受け、鉦山経営と干拓事業に意を注いだ。この間、大阪硫酸製造・大阪紡績・山陽鉄道の発起人となる一方、大阪財界のリーダーとして大阪商法会議所・大阪商品取引所の創立に尽力した(『国史大辞典』『明治維新人名辞典』)。

藤田は、長州系の人脈を生かして伊藤や井上馨に接触し、明治一二年には井上と共謀して贋札を製造した容疑で一時逮捕されていたが、証拠不十分で釈放されている。そして翌一三年からは愛媛県の市ノ川炭鉦の経営に乗り出していたこともあり、藤田組への三池炭鉦払下げという噂は、ある程度は信憑性をもった風評として受け入れられたようである。おそらく種恭も今回の新聞報道に接し、三池炭鉦を所管していた工部省の要職(工部技監は勅任官で、技術職としては最高峰)にあった大鳥に書簡を発し、「彼之藤田某へ払下等之風説ハ全く新聞屋之造言ニテ素より無根之儀ニ御座候(あ

の「藤田某」へ払い下げるなどという風説は、すべて新聞屋の作り話です。)という大鳥からの言質を引き出したことで安堵したものと思われる。

おわりに

明治四一(一九〇八)年に開港した三池港は、團琢磨の立案・主導のもと明治三五年から七年がかりで建設された一大プロジェクトであった。

その発端となったのは、明治二一年一月、三池鉦山局から内務省に提出された、諏訪川への石炭船積場開築ならびに三池海岸埠頭新築の建白書である。

これを受けて内務省は、海軍土木技師の石黒五十二と土木技師長の長崎桂を三池に派遣し、築港に関する調査を命じ、石黒はその調査結果を「三池鉦山用ノ築港計画要略」にまとめ復命している(『工学雑誌』第八五号、明治二一年一月)。この調査結果をもとに、大牟田港は拡張され(専用船渠の築造・水門建設・汽車鉄道敷設など)一応の成果をみ

るが、翌二二年に官営三池炭鉦が三井組に払い下げられたことから、その構想と実現は三井に引き継がれる。

三池築港に関してはこれまで、

明治一八(一八八五)年一月に、三池鉦山局長の小林秀知が工部卿の佐々木高行に対して「運搬改良之儀ニ付開申」と題した提言書を提出し、三池炭の輸港整備の急務を説いたのがその嚆矢とされ、さらに同年小林は、海軍卿の川村純義が九州地方の巡視をおこなった際にも築港の必要性を進言している(『大牟田市史』下巻)。小林も伊藤・井上らと同じく長州出身で、三池在任時は身辺を長州閥で固めていたこともあり、先の藤田組への払下げをめぐる『朝野新聞』紙上でも一蓮托生のような扱われ方をしている。しかし彼は、三池炭鉦が工部省へ移管された明治六年から三池鉦山の最高責任者として三池に赴任し、一貫して官営初期の三池炭鉦の経営・発展に尽力した人物として評価

され(前掲『大牟田市史』下巻)、工部卿への三池築港の提言も現場責任者の地位にあった彼独自の判断でなされたものと考えられていた。

ところが、今回の大鳥書簡の解読・検討により、三池港整備の必要性が、小林提言書が出される三年前に政府上層部の間ですでに認識されており、明治政府内の最高実力者の一人であった伊藤博文による明治一五年一月の三池来訪の目的も、「築港之当否」を判断するためであった。という新事実が明らかとなった。この発見が、今後の初期三池築港史研究の進展に寄与すれば幸いである。

(大牟田市立三池カルタ・歴史資料館)

注1 <http://kindai.ndl.go.jp/index.html>

注2 <http://maavi.ndl.go.jp/kensei/entry/ootori/keisuke.php>

注3 <http://www.gakushuin.ac.jp/univ/ootori/keisuke.php>

注4 <http://www.gakushuin.ac.jp/univ/ua/shuzou.html>

地域史料研究会・福岡

懇話会報告

第四回懇話会

二〇一二年四月二一日(日)、エルガーラオフィス(福岡市中央区天神一丁目)六階に移転した久留米大学福岡サテライトに一五名が参加して第四回の懇話会を開催し草野真樹氏と長野暹氏から二つの報告がありました。

草野真樹氏の報告は「伊東尾四郎の履歴と研究―その歩みと県史編纂を中心に―」でした。

伊東尾四郎は戦前期福岡県における地域史研究の第一人者で、『福岡県史資料』全一・二輯と『福岡県史料叢書』全一〇輯があるほか、『小倉市誌』『門司市史』『八幡市史』『戸畑市史』『大牟田市史』など五市三郡の自治体史を編纂しました。しかし、数々の貴重な業績にもかかわらず、伊東の歩みと研究活動については不明な点が多くあります。報告では伊東の生涯を明らかにしながら、第二次大戦前後におけ

る福岡県史の編纂過程を中心に検討がなされました。

続いて長野暹氏から「廃藩置県と藩権力―佐賀藩を事例として―」の報告がありました。

弘化元年にオランダ軍艦が長崎港に来港し、藩主鍋島直正は乗艦して見分をしました。長崎港外(外目)に海防の重点を置くことを検討した絵図もあり、弘化二年(一八四五)の軍隊編成を示す史料は佐賀藩の海防体制強化によって作成されたとみられます。軍隊編成は弓・火繩銃・鐘を基軸とした一五組編成であり、この編成は維持されながら、万延元年(一八六〇)には総鉄砲制になり、慶応三年(一八六七)には連発銃スペンサー銃の配備がすすみ、明治四年(一八七一)九月の政府への報告書にはアームストロング砲を三八門保有していたことが記されています。しかし、明治初年には政府の常

備隊制編成の指示によって急速に変化し、八大隊制になり、さらに四大隊制になり、兵員数も大幅に減少しました。廃藩置県が断行できたのは、このように藩の権力基盤が弱体化していたことが大きな要因であったことが明らかにされました。

なお、報告終了後、会員総会が開かれました。

第五回懇話会

二〇一二年七月一六日(祝)に第五回懇話会を久留米大学福岡サテライトで開催し、一六人の会員が参加しました。

宮崎克則氏が「シーボルトと黒田斉清の学問交流」と題して、報告しました。

文政六年(一八二三)、日本の総合調査をオランダから依頼されて来日したシーボルトは、来日五年目の文政十一年三月五日、出島にある自らの部屋に福岡藩主黒田斉清の訪問を受けました。長崎警備の見廻りにきた黒田斉清が出島を訪問したのかどうか、

「黒田家文書」や「商館長日記」から確定し、さらにシーボルトと斉清の質疑内容を記録した新史料『雑事叢書』が取り上げられました。これは写本として伝わっていますが、もともと斉清が記録したものとことです。

第六回懇話会

二〇一二年九月八日(土)に一八人の会員が参加して、第六回懇話会を久留米大学福岡サテライトで開催しました。

江藤彰彦氏が「江戸時代の山林利用とはげ山」報告しました。

江戸時代は、資源利用の面では完全循環を実現していた時代として、しばしば言及されており、同時に山林伐採や採草地の過度の利用により、はげ山が出現し、土砂流出が問題を引き起こしていたとの指摘もなされています。報告では、北部九州の史料と他地域の史料を補完的に使いながら、山林利用のあり方と土砂流出について検討されました。

地域史料研究会・福岡 会則

2012 年 4 月 21 日改正

第 1 条

本会は、「地域史料研究会・福岡」と称し、当分の間、事務所を九州大学附属図書館附設記録資料館産業経済資料部門内に置く。

第 2 条

本会は、福岡県域およびそれと関連した地域の歴史に関する研究、ならびに記録・史料の収集・整理・補修および公開のための活動を行ない、もって将来の『福岡県史』編纂の再開に備える。

第 3 条

本会は、前条の目的を達成するためにつきの事業を行なう。

- (1) 会誌、その他の刊行物の編集・発行。
- (2) 研究会、講演会その他の開催。
- (3) その他必要な事業。

第 4 条

本会の趣旨に賛同し、所定の手続きを経たものは、誰でも会員となることができる。

- (1) 会員は、本会の行なう諸種の会合・事業に参加し、会誌等に寄稿することができる。
- (2) 本会に入会をのぞむ者は、所定の事項を明記し、本会に申し出るものとする。
- (3) 会員は、本会の維持費として所定の会費(年 2,000 円)を納入するものとする。ただし学生・大学院生は半額とする。

第 5 条

本会の運営について必要な事項は、会員総会において決定するものとし、総会は少なくとも年 1 回開催するものとする。

第 6 条

本会の運営のために世話人をおく。世話人は若干名を会員中より選出し、会務(研究・編集・総務等)を処理する。任期は 1 年とし、再任を妨げない。

第 7 条

本会の経費は、会費・寄付金そのほかの収入によってまかなう。

附 則

本会の会則の変更は、会員総会の決定を経なければならない。

【研究会からのお知らせ】

二〇二二年度会員総会開催

二〇二二年四月二一日(日)、第四回懇話会に引き続き二〇二二年度の会員総会を開催しました。主な内容は次のとおりです。

① 事務局から昨年度の事業報告・収支決算および新年度の活動計画・収支予算案が説明され、いずれも異議なく承認されました。

② 懸案になっていた会誌の名称については、『研究会報』とし、『県史だより』からの通巻号数をあわせて表示することにになりました。これにともない、会則の第三条の文言を改正することになりました(前ページに改正した会則を掲載しました)。

③ 事務局から、世話人としてこれまでの三名に加え、山口信枝氏を加えることが提案され、異議なく了承されました。なお、編集委員は従来どおり事務局に西村卓

氏を加えた五名で担当することがあわせて承認されました。

④ 事務局から、今年度の今後の懇話会は、七月一六日、九月八日、一二月二二日、および来年三月二日の開催を予定していることが報告されました。

総会の議案書等は研究会のサイトで閲覧することができます。

会誌原稿を募集しています

研究会が発行するこの会誌の原稿を募集しています。当面は不定期で発行していますが、できるだけ定期的に発行できるように、多くの会員の皆様の投稿を待ちしています。

会則に定める研究会の目的に沿ったものであれば原則として内容・形式を問いません。編集委員会から若干の修正をお願いする場合がありますのでご承知おきください。刊行はPDFファイルによるウェブ上での公開です。ダウン

ロードして印刷することが可能ですが、印刷したものが必要な場合は事務局へご連絡ください。

原稿は、できる限りワープロのファイル、テキストファイル等電子データでの提出をお願いしています。使用文字に制約がある場合があります。図版・写真等の掲載も可能です。原稿は横書きでも結構です。長さは特に制限していませんが八千字以上になる場合にはあらかじめご相談ください。投稿ご希望の方は編集委員会へご連絡ください。

(henshu@chi-ikishi.com)

懇話会報告者を募集します

研究会では不定期に懇話会を開催していますが、会員の方の中から報告者を募集しています。毎回一名ないし二名に報告をお願いしています。

ご希望の方は事務局へお申し出ください。原則として報告資料等の準備は報告者ご自身をお願いしていますが、支援が必要な場合はご相談ください。

懇話会会場(久留米大学福岡サテライト)が移転しました

懇話会の会場として毎回利用させていただいている「久留米大学福岡サテライト」が、これまでのアクロス福岡から、同じく中央区天神一丁目のエルガラオフィス六階に移転しました。懇話会参加の際にはご注意ください。

編集後記 約半年ぶりになんとか会報を発行することができました。

遅々とした歩みですが、地域史料が未来に生きる人達に受け継がれ活用されるように、私達が今できることをやりましょう。これからも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

研究会報 第三号

(県史だより 通巻第一三三号)
平成二四年九月二八日発行
編集・発行

地域史料研究会・福岡
jimukyoku@chi-ikishi.com
<http://www.chiikishi.com>